



平成 27 年 8 月 27 日

各 位

会社名 日本アジアグループ株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(コード番号 3751)
問合せ先 取 締 役 渡邊 和伸
TEL (03)-4476-8000 (代表)

決算発表資料の追加 (第 1 四半期期末自己株式数の減少について)

平成 27 年 8 月 11 日に開示した平成 28 年 3 月期第 1 四半期決算短信につきまして、以下のとおり追加で説明をさせていただきます。

1. 概要

平成 28 年 3 月期第 1 四半期決算短信の 2 ページ 注記事項 (4) 発行済株式数 (普通株式) ② 期末自己株式数に記載のとおり、平成 28 年 3 月期第 1 四半期期末自己株式数が平成 27 年 3 月期期末より減少しております。この理由としては、当社の子会社である、国際航業ホールディングス株式会社、日本アジアホールディングス株式会社、国際航業株式会社、おきなわ証券株式会社は、各社が保有する当社株式を売却することを各社で決定し、売却したことによるものであります。本件は、東京証券取引所の有価証券上場規定に定める適時開示事項に該当しないことから、取引時に個別での開示を行いませんでしたが、追加でご説明いたします。

※発行済株式数 (普通株式) の状況

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期 1 Q
期末発行済株式数 (自己株式を含む)	27,648,880 株	27,648,880 株
期末自己株式数	1,228,744 株	11,575 株
期中平均株式数 (四半期累計)	※ 26,154,576 株	27,236,046 株

※平成 27 年 3 月期 1 Q の数になります。

2. 処分の理由

会社法第 135 条第 3 項においては、子会社は相当の時期にその有する親会社株式を処分しなければならないと定めております。平成 27 年 5 月 26 日付けで、上記 4 社の当社子会社は、単元未満株式を除く、1,218,400 株を長期保有が見込める投資家に証券会社を介して売却いたしました。当社としましては、今回の子会社による株式売却は、中長期の資本政策の強化に資するものと判断しております。

3. 処分の内容

(1) 株式の種類 普通株式

(2) 各子会社が処分した株式の総数

国際航業ホールディングス株式会社	547,300 株
日本アジアホールディングズ株式会社	495,000 株
国際航業株式会社	139,200 株
おきなわ証券株式会社	36,900 株

(3) 処分方法 市場価格への影響を避けるため、証券会社を介した相対取引として売却しました。

(4) 処分時期 平成 27 年 5 月 26 日

4. 当該事象の連結損益に与える影響

子会社が有する当社株式（連結決算上では自己株式）を売却した場合、連結貸借対照表で自己株式が減少して連結純資産が増加します。

そのため、今回の子会社による当社株式の処分が当社の連結損益に与える影響は軽微であります。

5. その他

当社子会社が保有する親会社株式はございません。

また、今後の開示にあたっては、より丁寧な開示に努めてまいります。

以上